

みなさんと議会を結ぶ…… 議会だより

の 議会ゆがわら

平成27年2月

No.93

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

編集/発行 湯河原町議会
〒259-0392
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674



湯河原梅林 「梅の宴」 20周年

平成27年2月7日(土)から3月15日(日)まで開催
ライトアップ 2月28日(土)~3月8日(日)

(写真は今年の梅林の様子です)

12月
定例会

11/28~12/8

● 主な内容	● 一般質問	2
	● 委員会だより	5
	● 議員表彰・研修	9
	● 視察・研修の受入	9
	● 審議と賛否	10
	● 委員会出席状況	11

12月定例会

平成26年第6回湯河原町議会12月定例会は、11月28日から12月8日までの11日間(本会議開催3日間)にわたり開催されました。

この定例会では、条例、補正予算、専決処分の承認など議案12件のほか、議員提出議案1件、陳情審査1件、意見書2件を審議しました。

一般質問

※一般質問とは…

議員が本会議で、議長の許可を得て、町政全般(一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など)について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することです。

質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

Q 行政改革・内部努力の取り組みについて(消防予算を例として)

中島 寛議員

ゼロベース予算という手法は、ある事業を辞めたら、住民サービスがどれだけ減り、職員の負担がどれだけ増え、生まれた財源を他の事業に回すと、どれだけ住民サービスが増え、どれだけ職員の負担が減るか、と言う分析をやって、

事務事業を辞めるのか継続するのか、減らすのか増やすのか、決定するも

のである。

湯河原町財政の約2割を占める消防予算について、内部努力によってどのような効果が上げられるのか。具体的な数字をあげてお答えいただきたい。

①消防車両をはじめとする物件費(車両を1台減らしたら、小型化したら、更新年限を延長したらどうなるか)及び人件費(職員の配置。内勤職員を交代勤務の3部隊へ組込んだらどうなるか)

②消防団の物件費(車両を小型化したら、消防団を統廃合し9台を5台としたらどうなるか)及び報酬・手当(団員の報酬・手当は一括して分団長へ振込むのではなく各個人へ振込むべきであり、すべての団員は年に一度は消防管理職員と面談すべきである。また、出動手当のカウントは消防管理職が現認すべきである)

A

①はしご車の更新時に屈折式はしご車を導入したことにより、約3,000万円を削減し、また、救助工作車の更新時には、救助資機材を消防ポンプ自動車に搭載した特殊車両を導入し、救助工作車の代用としたことで約3,200万円の削減となったほか、災害対応特殊救助自動車を同時に整備したことで、約2,000万円の国庫補助金を受けて整備することができました。また、消防は専門的な知識と技術が求められるため、救急救命士をすべての救急隊に配置し、救命効果の向上を図っているほか、火災や救助等でも、専門教育を修了した職員を配置し、複雑多様化する事案に対応するため災害の状況に応じて必要車両を選択して出動するなどの対応をしています。

②消防団は、地域の安全・安心の確保に必要な不可欠な組織であり、その装備等については、費用対効果を検証することは難しい部分もあります。が、これまで配備から15年で更新していた消防ポンプ自動車を平成13年度からは3年延長し18年とするとともに、消防ポンプ自動車を小型化し、効率性を高めながら経費の節減に努めています。また、昨年施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受けて、消防団員の処遇の改善を図り、団員の確保につながる効果が得られるよう必要な措置を講じたいと考えています。

【その他の質問】

・町役場職員の年休と振替休日取得について

Q マニフェストの達成状況及び山積する課題克服への意欲について

山本俊明議員

① 町民の皆様にお約束されたマニフェストに対する達成状況やご自身の評価はいかがですか。

② 今後とも、町政の舵取り役を担っていく決意をお持ちですか。

A ① 「新・湯河原元気回復プラン」について

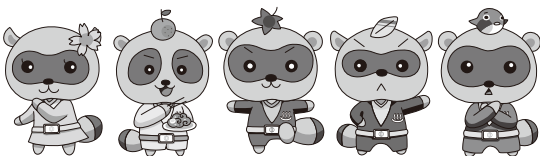
は、平成23年4月にスタートした新総合計画「ゆがわら2011プラン」で、町の将来像に位置付ける「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち湯河原」を実現するために、「安全で安心な元気あるまちづくり」の実現を目指し、私の決意として「安全で安心なまちづくり」、「行財政改革のさらなる推進」、「元気

なまちづくりの応援」の3つの柱を掲げ、1つの柱ごとに5つの施策を提示し、取り組んでまいりました。

取組状況については、平成25年度の実績では、55項目中、未着手はゼロ、検討中が14、実施が38、達成が3で、実施と達成を合わせ全体の74%となり、3分の2以上の施策を実施しました。

また、実を結んでいない事業もありますが、主要な施策については、当初の施策に新たな施策も加え実施することができ、限られた財源でより効果的な行政運営が図られたものと考えています。行政改革の流れを止めることは決してしません。それ以上に、住民サービスや経済が停滞することのないよう、積極的な財政出動を緊急かつ効果的に行ってきたと認識しています。

② 行財政改革については、その流れを止めることなく、また、調査・検討中の施策については、実を結ぶよう、引き続き、ご意見、ご指導をいただきながら、取り組んでまいりたいと考えておりますとともに、人口減少社会という、これまで我々が経験したことのない未知の世界を正面から受け止め、これまで同様、皆様のご理解とご協力を賜り、その舵取りを担わせていただきたいと考えています。



ゆたぽんツアーズ ゆがわら観光

Q 認知症対策をすすめ、湯河原町をその先進地とすることについて

丸山孝夫議員

④ 認知症の人が詐欺等の被害者になることを防ぐ策についてはどうですか。

⑤ 神奈川県下で高齢化率1、2位の町であり認知症対策先進地として認められる町になる土壌がありますか。

A ① 自治会組織では、徘徊する高齢者の早期発見や見守りなど、実情に応じた取組が考えられますが、個人情報についての対応が必要であると考えています。

② 交通事故について小田原警察署交通課に確認したところ、加害者、被害者の件数などは把握していませんでした。

③ 町と地域の高齢者施設との連携は重要ですが、個人情報など本人の同意を得たうえで提供されることが前提となります。

④ 「認知症キャラバンメイト」による悪徳商法防

Q 24時間営業のコンビニエンスストアへのAED設置について

善本真人議員
2004年7月より医療従事者でない一般市民にも自動体外式除細動器（AED）が使用できるようになり、公共施設、商業施設、企業等、人が多く集まるところを中心に設置されており
しかし、それらの施設のAED

止に係る啓発活動を実施するほか、個別の相談事案について、地域包括支援センターが消費生活センターと連携して、クーリングオフなどの対応を行っています。
⑤町は医療機関との調整をはじめ高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるシステムの構築に取り組んでいきます。

A 24時間営業のコンビニエンスストアへのAEDの設置については、休日や夜間にも営業していることから、万が一の場合には有効であると考えて

そこで、どんな時でも対応出来る24時間営業のコンビニエンスストアへのAED設置について本町のお考えをお聞かせください。

Dは営業時間内ではか利用できません。ところが、心肺停止症例は、いつ何時起こるかわかりません。電気ショックは心室細動であれば、どんな時でも成功するものではありません。時間との勝負です。電気ショックの成功率は1分ごとに約7〜10%低下します。救急車が到着する前に、傷病者の近くにいる私たち一般市民がAEDを使用することが重要です。

Q 町の雨水対策、医療・介護、健康増進について

小澤真司議員
①8月20日に広島市に降った雨が花崗岩地帯で大きな災害を発生させました。湯河原町は富士山等火山の噴出物が地層になっていますが、大雨の際の過去の災害やそれに対する対応はいかがですか。



います。すでに実施している市町村の情報収集するとともに、設置後の管理、運用方法などの課題なども含めて、その効果を検証していきたいと考えています。

A ①湯河原町の地層を形成している基盤は玄武岩、安山岩で広島地の質と比べ強固であると言われていいます。また、過去に土石流が発生した3溪流において砂防堰堤の整備を行っています。
②法改正により要支援者

②国は医療・介護法案を改正して要支援者向けの訪問介護サービス・通所介護サービスを介護保険から外しました。これでは高齢者本人と家族に大きな負担を生じさせます。町としてこれにどう対処していきますか。
③湯河原町の公園は多数ありますが、老人の健康対策となる遊具が設置されている公園はあまりありません。より多くの公園に健康遊具を設置して、老人の健康増進対策をすべきと考えますがいかがですか。



③公園遊具の選定については、子どもを対象としてきましたが、今後は高齢者の健康増進を図るため健康遊具の設置について検討していきます。

向けサービスの一部を市町村へ事業移管することになりましたが、サービスを行わなくなるものではなく、地域の実情に応じた多様なサービス提供が可能となるものです。

高橋延幸議員

湯河原町の特産物や温泉を特典に、幅広い寄附を集めるため、現在の寄附の範囲を再度見直してはいかがでしょうか。

例えば、1万円を寄附された方に、「みかん」、「宿泊券」、「遊漁券」、「産地物」などを選んでいただくことも可能ではないでしょうか。みかんも、いまの時期の温州みかんだけでなく、湘南ゴールド、温室みかん、甘夏みかんなどを

ふるさと納税について

Q

がどのように使うのか、明確に示されている、夢のある自治体を選ぶ傾向にあるようです。今後のお考えをお示ください。

A

「ふるさと納税」制度は、平成20年度に創設され、本町においても、まちづくりを応援しようとする個人又は団体からの寄附金を募り、個性豊かで活力あるまちづくりに資することを目的に、「湯河原まちづくり寄附条例」を制定し、平成21年4月1日から施行以降、各年度10件程度の寄附があり、まちづくりに活用させていただくとともに、平成25年度末現在では、約1,240万円の基金残高となっております。

魅力ある贈答品のラインナップをご用意して、より充実させることが倍増の近道ではないかと思えます。寄附をする方は、魅力ある贈答品はもちろんですが、ご自身がされた寄附を、自治体

「ふるさと納税」は近年、各自治体において、寄附された方々に地元特

産品などを贈呈し、大変喜ばれており、寄附金額が増額となる状況です。本町でも、平成26年4月1日から、条例に基づく寄附のさらなる推進を図るとともに、町内の産業の活性化を目的として、寄附者に記念品(地元特産品や、宿泊ギフト券)を贈呈する、「湯河原まちづくり寄附金推進事業」をスタートしました。

今後も、広報の強化、記念品の充実、贈呈に係る区分の見直しなどを検討し、寄附された方々に喜ばれる事業にしていきたいと考えています。



委員会だより

総務文教・福祉常任委員会

(12月4日開催)

○案件

●豊島区との文化交流都市提携について

やっさ踊りを通じて交流のある東京都豊島区と将来の友好都市への発展を目的とし、「文化交流都市」協定を締結することについて説明を受け、審議しました。

●子ども・子育て支援事業計画素案について

平成27年度から平成31年度の5年間の計画期間とする事業計画素案について報告を受け、0歳児保育、幼稚園・保育園での預かり保育の実施状況、将来の保育士の確保等について審議しました。

●新制度施行に伴う利用

者負担(保育料)の設定について

子ども・子育て支援新制度が平成27年度から本格的にスタートするにあたり、町が定める保育園保育料については現在と同額で設定すること、福浦幼稚園の保育料では在園児については据え置きを、新入園児については入園料を廃止する代わりに毎月の保育料を現在の月額7,000円から7,200円に引き上げることの説明を受け、審議しました。

●第4期障がい福祉計画について

平成27年度から平成29年度までの3年間の障がい福祉サービスの見込量等を設定する第4期障がい福祉計画の計画概要及び計画作成のスケジュールについて説明を受け、審議しました。

●第6期介護保険事業計画(素案)について

平成27年度から平成29年度までの3年間の第6期介護保険事業計画の素案について説明を受け、審議しました。

●湯河原町健康増進計画（食育推進計画）策定スケジュール（案）について

平成28年度から平成32年度までの5年間を実施期間とする湯河原町健康増進計画（食育推進計画）の平成27年度中における計画策定スケジュール案について説明を受け、審議しました。

●湯河原町新型インフルエンザ等対策行動計画（案）のパブリックコメント実施結果及び湯河原町新型インフルエンザ等対策行動計画（案）の一部修正について

10月9日から11月8日に実施した湯河原町新型インフルエンザ等対策行動計画（案）のパブリックコメントの実施結果に

ついて、特に意見がなかったことの報告を受け、また、湯河原町新型インフルエンザ等対策行動計画（案）のうち、WHO（世界保健機関）のフェーズ表示を削除することの報告を受け、審議しました。

●湯河原町消防団員報酬の見直しについて

消防団員の処遇の改善の一環として、消防団員報酬の見直しを行い、階級別の単価では、団長、副団長、分団長の階級では減額となり、副分団長以下の階級では増額となることについて説明を受け、審議しました。

○主な報告事項

●コミュニティバス運行経路等の変更について

平成27年4月1日から現行の下免沢で折り返し、川堀・福浦入口経由で真鶴駅へ向かう運行経路を下免沢から真鶴聖苑入口、真鶴中学校、福浦

入口経由で真鶴駅へ向かう運行経路に変更すること、コミュニティバスで利用できる定期券を発行することなどの報告を受けました。

●住宅リフォーム助成事業最終報告について

●ポータルステーション

●市訪問団受入事業の報告について

●忠州市りんごマラソン大会参加報告について

●臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の実施状況について

●保育園の入園申込みについて

●湯河原中学校給食食検討委員会の状況について

●教育委員会制度の改正について

●青梅市立美術館との交流について

環境・観光産業
常任委員会

（12月2日開催）

○付託陳情

●国家戦略特区（旅館業法を適用除外）に関する意見書の提出を求める陳情書

委員会では、特区指定された区域の確認、旅館業法の適用除外がされた場合の影響などに関する質疑のほか、神奈川県条例において旅館業法の適用除外が規定されると、湯河原町の治安維持、公衆衛生、公序良俗の保持に多大な影響を及ぼすことが懸念されるため本陳情を採択し、県に対し意見書を提出することとしました。

○案件

●福浦漁港再整備事業全体スケジュール（案）について

●福浦漁港再整備事業について平成26年度から平

成28年度までの全体スケジュール（案）の報告を受け、審議しました。

○主な報告事項

●平成26年度梅の宴行事実施計画について

平成27年2月7日から3月15日まで開催される、梅の宴行事の実施計画について、梅の宴20周年記念事業などの報告を受けました。

●観光会館急速充電器の設置について

観光会館駐車場に設置される電気自動車の急速充電器について、充電器の仕様と設置場所、運用方法及び平成27年1月5日から試行運用が開始される予定であることの報告を受けました。

●幕山公園通り線（中央四丁目交差点）改良工事について【素案】

交通事故が多発する中央四丁目交差点は、交差点の形状を変更し、交通事故の起こりにくい交差

湯河原中学校給食検討委員会の報告書(案)の湯河原中学校への給食導入について、報告を受け、今後の進め方などについて審議しました。

教育施設のあり方等調査特別委員会

(12月1日開催)

● 駅前広場整備工事の経過について



鍛冶屋方面から撮影

点に改良する計画があることなどの報告を受けました。

補正予算が決まりました

【平成26年12月定例会】

会計名・補正額		概 要
一般会計 (第7号) (5,822万3,000円の増額)		職員人件費の減額 障がい者自立支援給付等事業費の増額 地域生活支援事業費の増額 地域福祉センター整備事業費の増額 健康増進事業費の増額 パークゴルフ場整備事業費の増額 など
国民健康保険事業特別会計 (第4号) (28万円の減額)		職員人件費の減額 退職被保険者等高額療養費の増額 など
下水道事業特別会計 (第1号) (406万4,000円の減額)		職員人件費の減額 管渠等維持管理修繕料の増額 など
介護保険事業特別会計 (第2号)	《保険事業勘定》 (461万9,000円の減額)	職員人件費の減額 第1号被保険者保険料還付金の増額 など
	《介護サービス事業勘定》 (増減なし)	職員人件費の増額 職員人件費増額に伴う予備費の減額
水道事業会計 (第1号) (1,848万2,000円の増額)		職員人件費の増額 検針業務委託料の増額
温泉事業会計 (第1号) (増減なし)		職員人件費の減額 送配湯管等修繕料の増額 など

一般会計補正予算の主な質疑

- コミュニティバス運行事業(定期券システム改修費負担金の内容について)
- 障がい者自立支援給付等事業(給付内容と対象者等について)
- 湯河原温泉観光協会補助金(補助金の使途について)
- パークゴルフ場整備事業(工事請負費に係る当初設計について)

条例の
制定・改正

●湯河原町保育の必要性の認定基準を定める条例(制定)

子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき、保育の必要性の認定の基準を定めるため、条例を制定しました。

●湯河原町いじめ問題対策連絡協議会条例(制定)

いじめ防止対策推進法第14条の規定により、いじめ防止等に関係する機関及び団体との連携を図るため、湯河原町いじめ問題対策連絡協議会を設置するにあたり、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

●湯河原町職員の給与に関する条例及び湯河原町一般職の任期付職員の採用等に関する条例(一部改正)

人事院勧告に基づき国家公務員の給与等が改正されることに伴い、これ

に準じて町職員の給与等を改定するため、条例を改正しました。

●湯河原町常勤の特別職員給与に関する条例(一部改正)

人事院勧告に基づき国家公務員の給与改定に準じ、一般職職員の給与改定を行うことを踏まえ、特別職職員の給与改定を行うため、条例を改正しました。

●湯河原町消防団員等公務災害補償条例(一部改正)

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が公布され、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されることに伴い、同法を引用する条項を改正するため、条例を改正しました。

議員提出議案

●湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(一部改正)

人事院勧告に基づき国家公務員の期末勤勉手当の支給割合が改正されることに伴い、町職員の同支給割合を改定することを踏まえ、町議会議員の期末手当の支給割合を改定するため、条例を改正しました。

専決処分の承認

●平成26年度湯河原町一般会計補正予算(第6号)

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を平成26年12月14日に執行するに当たり、予算に補正を要するため、平成26年度湯河原町一般会計補正予算を専決処分したことについて報告を受け、承認しました。

※専決処分とは
地方自治法で決められた議会が議決すべき事項について、議会を招集する時間的余裕がないなどの場合に、議会が議決をする前に町長が処理することを専決処分といいます。

専決処分により処理した事項は、次の会議において議会の承認を得なければなりません。

意見書提出

●地震財特法の延長等に関する意見書

東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するために定められた「地震対策緊急整備事業計画」の根拠法である「地震財特法」が平成27年3月31日をもって期限切れを迎えるため、同法の有効期間の延長等を強く要望するため国に対して意見書を提出しました。

●国家戦略特区(旅館業法を適用除外)に関する意見書

湯河原町は、万葉集にも詠われた温泉地として知られた観光地で、現在も数多くの旅館、ホテルが営業し、観光産業は町の基幹産業となっており、

国家戦略特別区域法第13条及び神奈川県が発表した「神奈川県が展開する国家戦略特区」において、旅館業法の適用除外区域が神奈川県全体に指定されたことにより、今後県条例において、本町がその適用除外を受けた場合に治安維持、公衆衛生、公序良俗の保持に多大な影響を及ぼすことが懸念されることから、県条例において旅館業法の適用除外をしないよう強く要望するため、神奈川県知事に意見書を提出しました。
併せて神奈川県議会議長に同内容の要望書を提出しました。

自治功労者表彰式・

町村議会議員研修会

平成26年11月20日(内)、愛川町文化会館において、神奈川県町村議会議長会主催の自治功労者表彰式及び町村議会議員研修会が開催されました。

表彰式では、室伏重孝

議長、高橋延幸議員の2名が町村議会議員として11年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功績があったと認められ、表彰を受けられました。

研修会では、講師の早稲田大学大学院教授 北川正恭氏による「地方議会改革の現状と求められる行政のあり方」と題した講演を傾聴しました。



表彰式・議員研修 (11月20日)

視察・研修の受入



沖縄県島尻郡南風原町議会 議会運営委員会(1月22日)

1月22日に沖縄県南風原町議会議員8名が、議会基本条例等についての視察研修のために来町されました。

今まで、全国で2番目に「議会基本条例」を制定した本町議会へ

「議会基本条例、議会改革、議会活性化等」の視察・研修のために全国から多くの団体が来町され、本町に宿泊していただいております。

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対を表しています。

(平成26年12月定例会)

議案番号	議案名	議員名												審議結果	
		中島寛	山本俊明	村瀬公大	善本真人	佐藤恵	丸山孝夫	高橋延幸	露木寿雄	室伏寿美夫	原田洋	小澤眞司	土屋誠一		松野満
77	湯河原町保育の必要性の認定基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
78	湯河原町いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
79	湯河原町職員の給与に関する条例及び湯河原町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
80	湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
81	湯河原町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
82	平成26年度湯河原町一般会計補正予算(第7号)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
83	平成26年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
84	平成26年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
85	平成26年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
86	平成26年度湯河原町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
87	平成26年度湯河原町温泉事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
88	専決処分の承認について(平成26年度湯河原町一般会計補正予算(第6号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議員提出 第1号	湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
意見書2	地震財特法の延長等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情13	国家戦略特区(旅館業法を適用除外)に関する意見書の提出を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
意見書3	国家戦略特区(旅館業法を適用除外)に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

各議員の委員会等への出席状況（平成26年1月～12月）

委員会名等	開催日数		議 員 名													
			中島寛	山本俊明	村瀬公大	善本真人	佐藤恵	丸山孝夫	高橋延幸	露木寿雄	室伏寿美夫	原田洋	小澤眞司	土屋誠一	松野満	室伏重孝
総務文教・福祉 常任委員会	6	出席	/	6	5	1	5	1	6	1	5	/	6	/	1	5
		傍聴	5	/	1	4	1	4	/	4	1	5	/	3	2	1
環境・観光産業 常任委員会	5	出席	5	/	1	4	1	4	/	4	1	5	/	5	4	1
		傍聴	/	4	2	1	3	1	4	1	3	/	3	/	1	3
広域行政 特別委員会	6	出席	/	5	1	/	5	1	5	/	5	6	1	6	6	1
		傍聴	4	1	2	5	1	2	1	5	1	/	/	/	/	4
町税等徴収対策強化 特別委員会	4	出席	/	4	3	3	1	/	/	1	1	4	4	1	2	3
		傍聴	1	/	/	1	2	2	3	2	/	/	/	1	1	1
教育施設のあり方等 調査特別委員会	5	出席	4	1	5	5	/	4	4	4	5	/	1	/	1	1
		傍聴	/	3	/	/	4	1	1	1	/	2	/	4	3	3
予算審査特別委員会	2	出席	/	2	2	2	/	/	/	/	2	2	2	2	/	/
		傍聴	/	/	/	/	2	2	2	2	/	/	/	/	1	2
決算審査特別委員会	2	出席	/	2	2	2	/	2	2	/	2	2	/	/	/	/
		傍聴	/	/	/	/	2	/	/	2	/	/	1	1	/	2
議会運営委員会	19	出席	/	19	19	12	19	/	11	7	12	/	/	19	7	7
		傍聴	11	/	/	6	/	15	7	11	6	16	6	/	3	11
議会だより編集委員会	5	出席	5	1	5	5	/	4	1	/	/	1	4	4	/	/
全員協議会 ※1	7	出席	6	7	7	7	7	6	7	7	7	7	7	7	7	7
所属する委員会の 出席状況※2	回数		21	47	50	41	38	23	37	24	40	27	25	44	29	25
	出席		20	47	50	41	38	22	36	24	40	27	25	44	28	25
所属しない委員会の 傍聴状況※2	回数		36	8	9	18	15	33	18	28	14	27	31	13	24	27
	傍聴		21	8	5	17	15	27	18	28	11	23	10	9	11	27
回数 の 計 ※2			57	55	59	59	53	56	55	52	54	54	56	57	53	52
出席と傍聴の計			41	55	55	58	53	49	54	52	51	50	35	53	39	52
出席と傍聴の状況			72%	100%	93%	98%	100%	88%	98%	100%	94%	93%	63%	93%	74%	100%

表の見方

※1 全員協議会は、全議員が出席するため傍聴はありません。

※2 各議員の委員会の所属状況により、所属する委員会の回数、所属しない委員会の回数、回数の計は異なります。

※3 平成26年4月4日に各委員会委員の構成が変更となりましたが、1月から4月3日までは旧所属の委員会で集計しています。

箱根駅伝観光キャラバンに参加しました

1月2日(金)、箱根駅伝の往路ゴール付近の芦ノ湖畔で、湯河原みかん4,000袋(3t)と観光パンフレットの配布を行う観光キャラバンに有志議員8名が参加しました。

元日に降った雪が残る中、各議員も町長、商工会長、町職員、観光協会職員とともにみかんを配りながら観光PRを実施しました。



熱海・箱根・湯河原 広域行政観光展



1月13日(火)、横浜新都市プラザで熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会が実施した観光展に室伏議長と土屋広域行政特別委員長の2名が参加しました。

湯河原温泉宿泊券、名産品等が当たる抽選会なども行われ、観光パンフレットを配布しながら観光PRを実施しました。

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。
(本会議の傍聴は、先着20名、委員会の傍聴は、先着6名です。)

【受付】開催日の午前9時から
【場所】第1庁舎2階 議会事務局

2月・3月議会日程

2月12日(木)午前 本会議(条例・補正予算・当初予算・町長施政方針演説等)

17日(火)午前 環境・観光産業常任委員会

19日(木)午前 総務文教・福祉常任委員会

20日(金)午前 本会議(代表質問・予算質疑等)

24日(火)午前 本会議(一般質問)

26日(木)午前 予算審査特別委員会(一般会計)

27日(金)午前 予算審査特別委員会(特別会計・企業会計)

3月3日(火)午後 本会議(委員長報告等)

【午前は10時午後3時の予定です。】

編集後記

12月定例会に、神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合から「国家戦略特区に関する意見書の提出を求める陳情書」が提出されました。議会では、環境・観光産業常任委員会に付託し審議の結果、全員賛成で採択いたしました。

湯河原町議会は、開かれた議会として、皆様方の声に真摯に耳を傾けてまいります。これからも皆様方の声をお聴かせくださるようお願いいたします。

(善本 真人 記)

議会だより編集委員会

委員長 土屋 誠一

副委員長 村瀬 公大

委員 中島 寛 善本 真人

丸山 孝夫 小澤 眞司